

令和8年6月1日
住宅局総務課

会員間ネットワークの形成を通じ、住宅・建築分野の海外展開を支援 ～「住宅・建築海外展開連携協議会（J-HAB）」会員企業・団体の募集～

国土交通省は、住宅・建築分野の海外展開を官民連携により強力に推進するため、昨年11月に「住宅・建築海外展開連携協議会（J-HAB[※]）」を設立しました。

今般、本協議会の会員企業・団体を募集します。今後、会員間での情報共有やネットワークの形成を通して、本協議会の活動の充実を図ってまいります。

※J-HAB (Joint Conference for Housing and Architecture Overseas Business Development)。
詳細については、下記リンクからご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house01_hh_000127.html

○対象企業・団体

海外で住宅（集合住宅を含む）に関連する事業（設計、施工、設備、内装、部材の製造等を含む）[※]を現在展開している、又は今後の展開を検討している本邦企業・団体

※住宅専門に限りません。

○申込方法

下記 URL (Microsoft Forms) から必要事項及びアンケートを入力してください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/E2Y2VPfPrb>

※入会にあたってご回答いただく情報は会員間でのみ共有します。

○申込期限

令和8年6月30日（火）

※上記期限後の募集については、追って国土交通省ホームページにてご案内します。

○活動概要

- (1) アクションプランの策定・実施
- (2) 会員間のマッチング（情報交換・関係構築）
- (3) 各国の住宅・建築分野に関する情報を提供
- (4) 勉強会・ネットワーキング会・年次会合の開催
- (5) 海外視察の実施

※入会にあたって、会費は徴収しません。

【参考：第1回年次会合について】

日時：令和8年8月下旬頃

場所：東京都内（予定）

議事：確定次第、国土交通省ホームページ上でご案内します。

<問合せ先>

住宅局総務課国際室 松宮、甲斐、竹中

TEL：03-5253-8111（内線 39-174、39-176、39-177）、03-5253-8501（夜間直通）